

事 務 連 絡

平成22年11月26日

地縁団体代表者 様

北栄町役場総務課財政係

地縁団体担当 磯江

(電話 37-3111)

地縁団体代表者の変更等による届出について (通知)

お世話になります。

ほとんどの自治会で1月に総会が行われますが、自治会長(地縁団体の代表)の変更がありましたら必要書類を添えて必ず届出いただきますようお願いいたします。

記

必要書類

- 1 告示事項変更届出書 1通 (別添様式)
- 2 変更を議決した総会の議事録(議事録署名人の署名、押印のあるもの) 1通

※変更があった場合は、届出書の提出を2週間以内をお願いします。

※届出者は新しい代表(自治会長)になりますので、新自治会長に届出について申し送りしてください。

(参考) 平成22年10月末までに認可している地縁団体の名称
曲自治会、北栄町下神自治会、北条町弓原浜区、北栄町国坂区、北栄町北条島自治会
北栄町田井自治会、北栄町国坂浜自治会、北条町大野区、西新田場、北栄町松神自治会
江北浜自治会、北栄町北尾自治会、北栄町米里自治会、由良宿七区自治会
由良宿二区自治会、緑ヶ丘団地自治会、東園浜自治会、国坂中団地自治会、六尾自治会
西高尾自治会、青木自治会

上記の地縁団体代表者の変更のほか、

「規約の改正」「地縁団体名称の変更」「事務所位置の変更」

があった場合も届出が必要です。

上記の変更を行った場合は、総務課地縁団体担当までお問い合わせください。

記入例

北栄町長 松本 昭夫 様

平成 年 月 日

届出日を記入してください

地縁団体の名称及び事務所の所在地

名称

所在地

届出日における代表者の住所と氏名(印)となります。(通常は下段の「変更の年月日」以降に提出となりますので、新しい代表者)

代表者の氏名及び住所

住所

氏名

印

告示事項変更届出書

下記事項について変更があったので、地方自治法第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があった旨を証する書類を添えて届出ます。

記

1 変更があった事項及びその内容

(1) 変更事項 代表者の変更

(2) 内 容 (変更前) 氏 名

住 所

(変更後) 氏 名

住 所

2 変更の年月日

平成 年 月 日

何月何日から変更という決めがあればその日、なければ総会の日を記入してください。

3 変更の理由

自治会役員の改選による

平成 年 月 日

北栄町長 松本 昭夫 様

地縁団体の名称及び事務所の所在地

名 称

所在地

代表者の氏名及び住所

住 所

氏 名

印

告 示 事 項 変 更 届 出 書

下記事項について変更があったので、地方自治法第 260 条の 2 第 11 項の規定により、告示された事項に変更があった旨を証する書類を添えて届出ます。

記

1 変更があった事項及びその内容

(1) 変更事項 代表者の変更

(2) 内 容 (変更前) 氏 名

住 所

(変更後) 氏 名

住 所

2 変更の年月日

平成 年 月 日

3 変更の理由

自治会役員の改選による